

普通

27日 08時。分

13時。分

(106) 1940

第三組

松本参謀

京城

本林電第四號

(其一 譯書提去済)

米國務省當局ハ朝鮮ノ北緯三八度ニテ西軍ハ終戦後適當トナラセテ
 關係諸國間ニ之ガ解決ニ就テ交渉ガ行ハレタル旨ニ五日タノ如ク發表シテ
 フヨウ諸國ノ参動ニ依ッテ徹底ニシテ國際信託統地制度ノ原則ニ基キ
 且カイロノ誓言ニ從ッテ朝鮮ニ獨立ヲ扶與スル為ニ速ク朝鮮ヲ統一
 スルコトガ必要ナリトシテ 聯合回各國参謀總長ハ作戰ヲ容易ナラ
 シメル為ニ三八度線分籍ニ賛成ニシタルニミテ政治的考慮ハ一切
 含ミレテキヤイトレシメ ソ聯軍ハ北鮮 米軍ハ南鮮ニ於ケル日本軍ハ武
 裝解除ノ任務ニ當ルコトヲライシタルノミデアル 何レ此ノ問題ニ付テハ

極東沿問委員会ヲ討議スルコトニテラウ、尚國務省當局ハ三八度線ニ
 関スル參謀長官ノイイテハ作戰^{期間}及降服際ニ日本軍ノ抵抗ノ
 恐ル^ル期間中多ク~~作戦~~効力ヲ持ツテキルノデハナイウト、記者ノ質問ニ
 解答ヲ避ケ更ニパゾム會議ニ三念談テ政治的理由ニ基イテ決定セシ
 タデアラウトノ決ヲ否定シタ

引揚計畫輸送目捷ニ實施セルコトニテハ街アハ平防注射等引揚
 準備ニ忙シイガ大体京城ヲ出發シテドウニラ方法ガ懐ニ世固ノ土ガ
 踏メルノデアラウカ 先ヅ釜山デ各自ノ特別乗車券證明書ヲ提示
 スルト乗船券ガ渡セル事ニテラテキラ 乗船スル時ニ其ノ乗船券ト引換
 ニ行ク先駅迄ノ無貨切符ガ交付セルガ此ノ切符ハ途中及乗換
 ガ出来ル事ニ 船ガ日本ヘラト其処ノ縣知事右デ一家族ニ一枚ノ
 割デ外地引揚證明書ガ戰災證明書ニ乗車船證明書デ

交付せられた共一人一枚、外食券が渡されたことなる。此、外地引
 上証明書、移動証明書ニカハルモノが落着先ノ市町村役場へ
 提出シテ転入ノ手續キラスル場合ニ必要ナル。又此、証明書ハ日本
 通貨ニ所持貨幣ヲ交換シテ貰フ時ニ是非必要ナルト共ニ
 無賃切符ヲ紛失シテ場合ニ此、証明書が再發行シテ貰ヘル事ニテ
 ツテナル。外食券ハ旅館ニ一日ニ枚渡ヒバ朝夕ノ食事ヲ出シラレル
 博多、例デハ宿泊料ハ泊八円カラ十円程度デアリ。晝ノ食事ハ此、
 外食券が外デ食事ヲモル事ニテツテナル。又各駅ニハ弁当(四。五)
 ヲ賣ツテナルガ之ハ外食券が買ヘル。博多港カラ博多駅ノ
 間ハ軍用トラツが無賃が荷物ト人ヲ運ビテナルガ其ノ外ニ荷馬
 車ニ四。五。大八車一杯ハ。用程度が通ラテモト大八車ハ余

高ク法外、個人運搬ハ考慮シ、多少大々何物ハ一個ニ四五支
小サイノハニ回アアル 博多ニ着クト乾パン并膏ガ支給セラルガ無料
アル 博多ヲ門司行、列車ハ一日ナヒ本出ラキルガ現在山陽線
ツララー伊原間ハ不通箇所ガラン、復旧ハ一月一杯アル見込デ
アル 博多デ、食料事情ハ一日ノ配給ハ二合デ米四割、カツライモ
其他ノ雜穀ガ六割アル 醬油ハ二合、味噌ハ二八。又野菜
魚ハ月ニ二ニ回配給セル、燃料、衣料品ノ配給ハ全然目下
處見込ガナク状態アル 煙草ハ一日目毎ニ三。本渡セルゲ一日

三本ナニナツテキル

審航ハ嚴重監視、今右發見以來銃殺 釜山日本軍連絡部
デハ日本引揚艦航船ニ付テハ米軍ニ依テ嚴重ニ禁止ケレ朝鮮
海峡ニ監視船ヲ配置シ、南今艦航船ヲ見付次第銃殺スル

旨、最中「カマタ」發表 一般人、注意喚起シテ

三千年來振、關係ニシテ日本ト韓國ト、各種事情ヲ解剖シ大

東亞戰爭終戰整理、合理的ニ導ク目的、為巨万ノ費用

ヲ投ジテ (キンタイソシ) 今同韓日關係研究所ヲ開設スル事ニテ

目下所負、募集中ナル 同所、研究料目ハ韓日共通ノ歴史ヲ

日清戰爭以後今時大戰迄ニ於テ 日韓關係 日韓併合後今日ノ

施政 其ノ他諸墩ノ内容再検討ヲテアル 應募資格ハ學歷

国籍ノ間ハスガ 結縁ヲ見ズ 和心ヲ捨テヌガキヨウニ於テ協力スル

モノデ 募集期間ハ一。月末日迄ナル 尚希望者ハ京城駅前

日産ビル一階同所。問合度

(其ノ六以下未着)

3231

24. 04. 00

24. 15. 55

1/61

一紙

軍 兵 謀 長

麗 農 水

麗 農 水 部 長

青 島 同 盟 ト 称 スル ナ 朝 鮮 人 團 体 以 治 育

隊 ヲ 解 散 セラシメ 警 察 官 が 米 軍 側ニ 密 告

セル モ ノ マ リ ト 称 シ 去 ル 二 日 夜 半 警 察 官 派

出 所 (ニ ケ 併 書) ヲ 襲 撃 シ 同 所 ヲ 破 壊

警 察 官 官 ニ 暴 行 ヲ 加 フル 等 ヲ 行 爲 ヲ 爲 シ

朝 鮮 人 相 互 間 相 剋 摩 擦 ハ 遂 次 激 化 シ ア リ

麗 農 水 部 長

麗 農 水 部 長

善日通

十一三四

一七三〇

七八

一組

軍參謀長

京城

又電第百〇號

在話會長他二名三日以來鐘路警察署に拘禁セラレタル也

モリコウが救済ニ盡力セリ昨夜解放セラレタルモ本日九時半ニ

鐘路署ニ出頭セリ日本人在話會は何等カノ策謀ヲナスカ如

キヨニシヤナウ模様に在話會進出シノ遠大ナル謀略ニ

依ルモノト想像セラルモ在話會モ引込ミ思ハ案ヲスル事

ナク積極的ニ關係方面ト連絡シ善知スル様指道中

ナリ

終

1257

情

普通

十二四

一七三〇

27

一四

軍参謀長

京城

ス電第ニ。一巻

總督府が米軍進駐前ニ施政的ニ設ケタル

權事務本部ハ未ダ何等ノ權位ナキ外ニガイ

ニ過ヤナルニ関ラズ恰モ在鮮邦人処理ハ彼等ノ任務

ナルカ如ク考ヘ何等ノ實行力無キニ関ラズ在話會ニ

対シテモ未ダコウシツ命令的ニ態度ヲ以テ臨ミタル等ハ

在話會ニ於テモ反感ヲ抱キツツアルカ如シ小官ハ

今後(閣下)事務本部に認ナズ旧總督府役人モ
 在話會終入リ(在話會ニ入ル當ラハル立場ニ居ル者ハ置ク)
 整齊タル在話會ノ權能發揮ニ努カレベキトシテ
 ジーイ京城在話會ガ現状ヲ以テシテハ全鮮在話會ハ
 指導ハ勿論京城在住邦人ノ在話マラ充分實施シ得ハル
 ヲ懼ル一才輩ノ撤退豫期ニ反シ速ナル場合ヲ顧慮
 セバ在話會ノ實力強化ヲ急務ト考ヘ指導致スベキト付
 承知相成度

以

生三志
軍參謀長

19.12.10.

19.18.45

第二組

麗安運電第33号

朝參電第362号返電

一当地ニ於ケル邦人ノ引上げハオホク完了セタル為内地人世話
会解散シ其ノ責任者モ既ニ内地ニ歸還シ細部ノ状況
不明ナリ

二尙当地警署長ニ向ヒ合ハセルモ軍ヨリ補助金ノ
交付ヲ受ケルガ如キハ通知シテモ亦要害ニ於テ
引上げ邦人ノ舎管及ヒ糧秣ナドノ援助ハセズモ補助
金交付等ハ感念ス

麗安運絡班長

終

情

372

至急

軍參謀長

10月19日 18時45分

10月19日 19時05分

9月... 第2組

裡里

一六〇師連 電 第九云號

朝參 番 第三六二號 二據 儿内地人 世話會 對 之

補助金 當 晒 晒 八 交 付 了 了 了

連絡班長

1261

至急 10月13日 22時0分

20日 07時0分 不レクノ一也 第二組

軍參謀長

陸軍

陸轉電第一號

(其ノ澤書提出済)

日本軍將兵ハ主要ニ鉄道通信線ノ確保修復ニ事日無ク有様
 ニシテ當方ヨリ一五日以降ニ於ケル其ノモトハ戦死將校ノミモ判明
 セルモ既ニ全支那ニテ五口名ヲ越ヘテリ以上ノ狀況長期ニ亘ルニ於テハ
 推測ノ低下ハ軍紀ノ弛弛緩等モ避ケ難ク各種困難ナル問題
 ヲ惹起スルノ恐レ甚ダトナルモ見ルラ憂慮シタル

以下各地地ニノ狀況概説ス

一、蒙疆地区

(包頭) (殘留居留民六〇〇) ハ九月二四日接收ヲ開始シ二十日終了

情報

一月七日軍民共鉄道に依り(大同)に撤收完了セリ
(張家口)ハ停戦直後ニ於ケルソノ軍不法進入ニ伴ヒ軍民共
ニ(ケイシ)地区ニ撤收済ナリ

(其ノ三未著)

嘉管内鉄道ハ共匪ノ暴善ヲ排除シテ確保シタリ 二月一七時
(デ)首席未著一六日前進シキヨリト約シ(リ)とネン)テウン
ハ若干ノ兵カラ率中 共匪ノ妨害ニ愠マサレソノ北上中ニシテ一日
入リセリ。本地区ハ共匪ノ跳躍最モ甚クシクヨリ通信ハ絶トス
切断セシ全兵力ノ鉄道沿線集結ニ並ニ某師団ノ未著ニ
伴ヒ鋭意修復ニ努力中ナルモ(張家口)以西ノ黄濟線ノ開通ニハ
少クモ二月ヲ要スル見込ナリ (青島)ニハ本二日米軍約一萬
上陸セシ答ニシテ陸海軍八日九日両日間ハ一
ニ移駐セリ

郊外

— 乙 —

四、(山西)地区ハ接收順調ニテ大部終了セルモ共匪ノ勢力最

大正方面在及ヲ部隊ハ借用兵器ヲ保持シテ(大同、運北、懷柔)

フカニ間、(大同、懷柔)線及(張家口)線沿線ニ集結シテリ

沿線以外ハ全クトノ勢力圏ナルヲ以テ今後ニ於テ糧食ノ獲得

収容施設及自警等不審アル次第ニシテ帰還輸送船復ノ

迅速ニ配當ヲ待望シテリ

五、(カイラテ)地区ハ九月二日第一戦已(コウソウタン)長官来リ

概テ順調ニ接收進捗シ部隊ハ(新郷)(開封)及(鄭州)

(其ノ六、七淨書提上府)

内清ニ進捗シ概テ接收完了セリ(ネイカニ)地区ノ軍兵ハ

上海ニ向ヒ船舶輸送中ナリ

五、(南昌)地区ハ九月一日前進指揮所(南昌)ニ到着一〇月一日

(長官)長官朱昌(九江)周辺及河南省地区ニ於テ接收

概テ終了、(九江)沿線ニ集結中ナリ

二、(九江)ハ九月一三日前進指揮所未也(九江)ニ於テ接收

終了也(九江)タイカンニ集結中ナリ、(九江)第一師団ハ

九月二三日ヲ接收ヲ開始ス

三、(武漢)地区ハ九月八日第六戦区(九江)長官朱昌、

漢口及武昌周辺地域ニ於テ田滑裡ニ接收概テ終了也

トニアリ

三、(九江)地区ハ九月二日より接收開始シニ五日概テ終了

ニ部隊ハ岳州、湘潭、長沙、新昌(九江)ニ集

結ヲ完了セリ

一四、(コウロウ、雷州) 地区、廣東、雷州地区

廣東附近、九月六日 接收ヲ開始シニ七日 概テ終了シ

軍民共ニ(カクシ) 地区ニ集結ヲ完了セシ若シニテ三日ト

漸次 地区ハ一〇月二日 完了シ 中旬中ニカイレシ(廣東東方

三口料)ニ集結ノ予定 (中シセ) 半島ハ一〇月三日 終了

軍民共ニ(カクシ) 附近ニ集結中

海南島ハ一〇月五日 前進指揮所 (アイコウ)ニ到着シ 交渉ヲ

開始セリ

一五、(香港) 八月三日 英艦隊入港 九月一日 (九竜)ニ集結

命セシ 九月六日 接收終了ニ目下 (廣東)トシ 連絡ハ遮断

セシアルヲ以テ 詳細不明 當所一ニ 暴行事件 發生セシハ

遺憾至極也

一、(エフネク)地区ハ九月一七日以降中國兵進駐 九月二八日

第一方面軍 (コクノサウ) (河内) 来着 内清裡ニ進歩ス

(ハイ、海防) 附近ニ於ケル接收ニ 既ニ終了セシム

三、(台湾) 近ノ前進指揮所ト 事了定

32
10/1

又 # 1000 以下 推入 限入。又、新 推入 近 推入 上 推入 推入
 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入
 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入
 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入
 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入

推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入 推入

普通

三三三五

一三三三〇

ク

一組

松

本

参

謀

中

京

城

森電第一号

本二十四日ヨリ京城日報記載主要記事ヲ送ルニ付

情報参考トセラレ度

十月二十四日京城日報

一、日本人財産讓渡ニ関スル具体的細目ハ四

綱目ヨリナツテ居リ他ノ三綱目モ今週中ニ

決定發表サレル筈デアル。尚ア、ルトル少將ハ

此ノ會見ヲ日本降伏當時日本政府及朝鮮

總督府ハ所屬シテ中ル財産ハ軍政廳

ノ財産トナリ軍政廳以外ノモノハ斯ル財産

使用又ハ支配スルコトハ不法デアル事ヲ聲明

スルト共ニ個人ノ私有財産權ハ能クマデモ專

重スル方針デアルコトヲ協定シタ。如何ナルモ

ノヲ問ハズ不法取得シタ財産ヲ所有シテ居

女性名

ルモ、ハソノ事案ヲ其ノ財産ノ所在部處ヨリ
最モ近イ所ニアル軍政官署ニ報告シ財産
ノ還附ヲ軍政官吏ニ報渡セネバナラヌ。公共
財産ヲ移動シタモ、ハ如何ナルモ、テモ其ノ財
産ヲ速カニ最モ近イ警察署ニ送還シテ軍
政廳官吏ニ引渡サネバナラヌ。公共財産ヲ引
取リ又移動シタルモ、ハ刑罰ニ處セラレ
朝鮮人ハ日本人ノ私有財産ヲ合法的ニ購
入シ得ル。然シ軍政廳カラ發表サレタ規
定ニ從フネバナラヌ

(三) 日本人私有財産ニ對シ正當ナ價格ヲ支拂

ハネバナラヌ

(三) 日本人ノ私有財産ニ對スル支拂ハ最寄リノ

銀行又ハ郵便局々々ハ軍政廳財産管理
人ノ口座宛拂込マネバナラヌ

終

普通

十一、二

松本軍参謀

森電第一號 (其以下一其五)

一四四。 12/13

一組

京城

1272

一般民ニ対シ團體的暴行ヲ加ヘルカ、公衆物ニ不法侵入
 或ハ正當ナル所有者ニ退去命令ヲスルカ、其ノ他、不法行動
 等ヲ受テ或ハ目撃シタ時ニハ速時警察當局ニ届出カカル
 不詳事ヲ未然ニ防止スベキデアル 此ノ届出ハ通過中、米軍
 憲兵隊ノ車ヲ停止スルカ又ハ附近ノ警察署及派出所ニ
 行フベキデアル

日本兵日本人ノ持有品目ノ制限キハ不正所得及朝鮮
 資産ノ國外持有シテ防止スル為ニシテ一般兵及日本人ヨリ

其ノ私有物又ハキシン品ヲ

略奪セント從來意圖スルモノニ非ズ各人ハ時計一箇萬年筆

一本等ニコレ私有小物品ニ一ロコレヲホガスルモ可アリ

一般引揚が者ハ年令ヲ問ハズ各人一个回迄持帰ル事ヲ許可ス
通帳ハ流通證券ニシテ其ノ所持者ニ受領證付シ上之ヲ
取上ルモノトス

職域毎ニ引揚が者ノ名簿提出方ヲ求メテ居ルハ統制アル

団体行動ヲ取上ラセラル職域毎ニ引揚が者行ハセル事カ

便宜デアルト考ヘタカラテ職域引揚が者優先的ニ取扱フト

言ハ意味デナイ、引揚が者何處迄モ職域毎ニ行レテ

行フカ団体的行動ヲトスルト言フ意味カラ地域ニヨル引揚が

者モ出来ル地域毎ニ纏リテ一團トシテ引揚が者ニシタイト

思フテモ居ル

職域地域毎ニ名簿ヲ提出スル様ナ不心得者ハ案内所ニ

提出サレタ名簿ヲ詳細ニ調査スル事ニシテイルカラ直ニ判明スル訳デ

アル萬一ミナ人ハ職域カラモ地域カラモ名前ヲ削除スル心算ナリ

121

日本人、登録簿式ハ各警察署ニ備ヘ付テイルカラ
日本人家長ノ所帯主ハ此ノ簿式ヨリ各欄該當事項ヲ
記入報告セネバテラス

登録簿ノ改変ハ此ノ新ニイ登録簿式ヨリ取扱ハレ日本人ハ

レテ各地警察署ニ豫メ報告セズニ住居ノ移動ヲ許サレナイ

然レテ日本人、家庭ヨリ一〇軒以上ノ旅行ヲシキ人ハ各地

警察署署ニ備ヘ付テアル旅行許可願ニ二枚ヲ旅行公發

四野間前ニ署長ノ許可ヲ受テネバテラス

之ハ何者ヲ問ハズ一〇月三〇日午後一三時迄ニ登録セネバテラス

終

1274

至急 十一、三

一二四。

9

一四

軍參謀長

麗要電第四號

麗水

一、當地鮮人側、動行ヲテイテウセル處ニ依ルハ治安隊ハ

解散ニ伴ヒ一部幹部失脚シ其統制乱レ相互ニ反目シ

特ニ英産系青年同盟徒來、反幹部派ハ相率テ

磨擦ハ逐次激化シ流血ハ慘ヲ見シ似タル懼レアリト

之ハ餘波ハ徒來、行政官ノ身邊ニ及ガ算大ナリト、情報ニヨリ

當地日本人カンシウニヨウテウハ急遽引揚ガタルモ、如シ

ニ連絡班ハ部隊ノ警戒ヲ嚴ニスルト英ニ日本人保護ニ萬全ヲ

期ニベク殘留日本人ヲ一處ニ集結中ナリ

1275

三、米軍側ニ対シテハ自衛力強化、為兵器（小銃）ノ
所持増加方ヲ要望シアリ

麗水連絡班長

1276

普通

十三

一一三〇

東京

一組

情報

軍參謀長

又電第一七九號

京城

一〇月二〇日京城ノ米軍歡迎會及街頭行進ハ
 米軍ノ指導ト嚴重ナル警戒ニヨリ整然ト行ハシ
 邦人ニ対スル非的報告等モ未ダ聞カズ
 豫期以上ニ平靜ナルニ付安心ヲヒコフ

終

生野心

軍參謀長

20.20.00

21.13.00

麗水

第二組

1278

麗安連電第二三三

朝多電第三七〇号透電

情
報
無
ナ
リ

南海砲台、砲建造物ノ保管及ヒ其監視(兵器及ヒ軍需品ハ
ニ解人治安隊米軍ノ指示ニヨリト假毎シコシ射以下南海
邑ニ出頭セシメタルモノナリ、之ガ爲コシ射ハ任地ヨリ脱シ得ズ
毎シ強要ニ拒絶セルモ事變後便ニ解決センガ爲左記處
置ヲ為シ解人側ノ要求ニ應ビリ

(1) 砲台ノ保管監視ヲ附近村落區長ニ依頼ス

(2) 治安隊ニ對シ砲台保管ノ責任ヲ確約セシメタリ

(3) 砲台諸建造物ハ總ベア釘付ケラニ密
閉シ外野ヲ導入セシメテ

如クス

(二) 朕本部残置兵指揮官ニ連絡セントセシモ電話ノ使用ヲ防害セ

シメラレシ爲 附近ノ人ニ依頼セリ

之ヲ要スルニコシテ尉ノ取ルル處置ノ事体ヲ總便ニ解決セント念スル

餘リトテ軍ノ指示ニ依ルモノナル事ヲ半信半疑ノ儘彼等ノ要求ニ

應ジ軍ニ誠信ヲ失ハズ速ニモ兵器ノ使用ヲ努メテ避ケントセシム

斯クテ事体トナリシモノニテノ當時状況上止ムヲ得ザルモノ有リ信

ズ尚砲台建造物ハ不在間何等異状ヲ認ム

三、武器ノ使用ニ非ハズ

四、コシテ尉以下ハ嚴重訓戒セリ

五、結論、且テ不詳事件ノ發生ハ地域然ニ遠隔タル僻地ニ過テ、
僅

兵力ヲ残置セル故長ノ處置適切ナラズモ有リト信ス寧ニ事件ノ

發生ハ八月二三日ノ事件ニ對シテ先令ニ解決ヲ得ザリシニ因ル

モノナリ

麗水要塞連絡班長

情

至急

〇九、三〇

軍参謀長

系

一組

又愛第一七三号

明日(二十日)朝鮮側ニ於テ米軍歓迎会ヲ

催ス筈、小官ト歓迎会ニ関シテハ此ノ事ト

存ズルモノ、餘波ニ必ズ邦人迫害トナリ其ノ波

紋ハ全鮮ニ及ブベキ事憂ルガ故ニ特ニ警戒ヲ

嚴ニセラレタレキ旨申込ミアリ

各地凶ニ於テモ米軍ニ緊密ニ連絡セラルルト共

ニ事故アラバ速力ニ各部ニモ詳報セラルル様

達相成度者連絡部ハ亦方ヨリ電申入レザルニ

南米ヨリ自発的ニ警戒兵昨十八日ヨリ派遣

セラレアリ全鮮殊ニ田舎ニ於ル是北朝鮮ニ三日

ノ治安ヲ憂慮ス

指定あり 番号八〇八
悟惑ニセリ 一九〇一

大田軍務課長

年月日

東京

ス電カ一七〇號

ス電カ一三五号ノ 以テ照會セル (タケヨシ丸) 件

調査ソクシカタ 宗品ニ打電セラシタリ

尚同船ハ戸畑港ニ於テ沈没セルモノノ如シ

若シ同船ガ陸軍ノ徴用船ニシテ 現在

船主ニ返納不可能ナラバ沈没及

シリサイノ有無ニカカワラスグシ (連怒都)

ニ於テ賠償シ船ヲ軍ノ所有ト

5851

1281

不
此
可
上
大
凡
意
復
十
七
何
今

通
電
先
大
田
三
十
三
表

考
考
金
山
運
路
部

至急 10月18日 20時

19日 0時

(27/30)

第二組

軍參謀長

東支陸軍

陸轉電第一號 (其六、七)

(其六、七 淨書提之済)

精報各近線々居住地帯に集結中ニシテ洛陽及歸德附近ハ近ク

接收ノ豫定

(六) イ到ラシ地已ハ九月十日第五戦已リウジ長官来イン。順

調ニ接收進捗シ 自他ハ「イ」セウ及キヨセウキコウ附近ノ居住地

帯ニ集結中ナリ ^{以上} 地已ニ於テ「京漢」線及隴海線ハ

我ノ軍ト協力シテ之ヲ運行シテ

李仙

(七) 「シヨカイ」地已ハ九月二十四日第一口戦已「リ」ヒセニ「テウ」セン

「ハ」来者「シ」沿線接收終了ス 部隊ハ主要部

韓埠

計油

市附近ニ集結中ニシテ、津浦、龍海線ハ運行シタリ、
 接收ノ開始シ、揚子江沿岸警備ノ交替中ニシテ、
 漢湖地区ハ九月一日頃、第三方面軍、トウオニバク司令官
 未着シ、上海方面ハ九月一日接收開始シ、海南鐵道ノ
 警備及接收ハ一日終了セリ、上海ニ米軍進駐シ
 我ノ部隊ハ郊外ニ壓縮セリ、一部天幕露營、止々
 有様ニシテ、又上海附近ニ於テ各所連絡モ亦極々窮乏
 ニシテ、部隊ノ掌握、御民ノ指導サニ困難ヲ來シ、
 南京ハ一般部隊郊外ニ移駐終了シ、
 夫々接收ノ開始ニツツアリ、南京ノ居留民ハ一日八月
 フコノ宿舎ニ集結ヲ完了セリ、

九) 杭州、厦門地区ハ九月五日第三戦已前進シキシヨラコ
市街方面ハ

(其三—五及其八以下未着)

1285/

211

情

大正

至急

10月 17日 19時 20分

20

10月 17日 19時

30分

第ニ組

軍参謀長

麗水

麗水電第ニ元辨

一、麗水要塞重砲兵聯隊南海砲台殘置員

コシ少尉以下七名ハ朝鮮暴民二十五日早朝

羅致セラレタリ

二、米軍ノ強劫ニヨリ本日南海砲台救出ノタメ出合

中ナリ

三、詳細ハ不明ナモ判明次第報告ス

麗水要塞連絡部長

終

生普通

10 17 17 50

10 17 18 30

19
第二組

軍參謀長

裡星

一六。勅令電 一三日米軍憲兵隊（ケレイ）

金堤ニ来リ鮮人團戸体ノ活動ヲ禁止シ日本人ヨリ強奪セル約二万七千圓（日本人ニ返還セズ）及警察保管兵器ヲ接收シ全州ニ帰還セリ

情報

城

終
142

三十一
事件ハ解決ナリ

農林部 農林省 農林省 農林省

171105

17110
17132
17115
17121

(6)

17110

慶長御書

慶長

情 慶長御書

171105 171105 慶長御書 慶長御書

慶長御書 慶長御書 慶長御書

慶長御書 慶長御書 慶長御書

慶長御書 慶長御書 慶長御書

慶長御書

慶長御書 慶長御書 慶長御書

慶長御書 慶長御書 慶長御書

慶長御書